

国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム設置要領

令和元年9月4日
企画調整室

1 目的

平成25年12月に制定・公布された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に規定する国土強靱化地域計画の策定に係る調査・検討を行うほか、PDCAサイクルを回すため、策定した地域計画に掲げた推進方針及び各施策について進捗状況の分析・評価等を行う。

2 組織（別表参照）

- (1) プロジェクトチームに座長、副座長及び委員を置く。
- (2) 座長は、総合政策局企画調整室長とする。
- (3) 副座長は、土木部次長（技術）とする。
- (4) 委員は、関係課長等の中から座長が指名し、必要に応じて、追加・変更することができる。
- (5) 地域計画に係る進捗状況の分析・評価等を行うために、学識経験を有する者を専門委員として委嘱することができる。
- (6) 事務局は、総合政策局企画調整室（総合計画・政策評価担当）及び土木部建設技術企画課とする。

3 会議

- (1) プロジェクトチームの会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認める場合には、会議にオブザーバーの出席を要請することができる。

4 担当業務

- (1) 強靱化に関する情報の収集、整理、分析及び共有
- (2) 強靱化のための情報提供及び対策に関する検討
- (3) 関係機関・団体等との連携方策の検討
- (4) 地域計画に係る進捗状況の分析・評価等
- (5) その他強靱化に関する事項の検討

<別 表>

区 分	部局等	役 職	備 考
座 長	総合政策局	企画調整室長	
副座長	土木部	次長（技術）	
委 員	総合政策局	企画調整室課長（総合計画・政策評価担当）	事務局担当
		防災・危機管理課長	
		防災・危機管理課課長（地域防災担当）	
		消防課長	
		地域振興・中山間対策室地域振興課長	
	観光・交通振興局	総合交通政策室長	
	経営管理部	人事課長	
	生活環境文化部	県民生活課長	
	厚生部	厚生企画課長	
	商工労働部	商工企画課長	
	農林水産部	農林水産企画課長	
		農村整備課長	
		森林政策課長	
		水産漁港課長	
	土木部	建設技術企画課長	事務局担当
		道路課長	
		河川課長	
		砂防課長	
		港湾課長	
		都市計画課長	
建築住宅課長			
企業局	経営管理課長		
教育委員会	教育企画課長		
県警本部	警務課長		
専門委員	（若干名）		

※専門委員

氏 名	所属・役職	備 考
長尾 治明	富山国際大学 現代社会学部 現代社会学科 教授 「地（知）の拠点大学」事業推進室長	富山県国土強靱化地域計 画有識者会議委員（座長）
手計 太一	富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科 准教授	富山県国土強靱化地域計 画有識者会議委員